

にいがた未来ビジョン 〈概要版〉

2015 - 2022
平成27～34年度



にいがた未来ビジョン(新潟市総合計画)とは

- 新潟市政の最上位計画で、将来のまちづくりの理念や目指す姿を示すものです。
- まちづくりの主役である市民と目指す方向性を共有するものです。

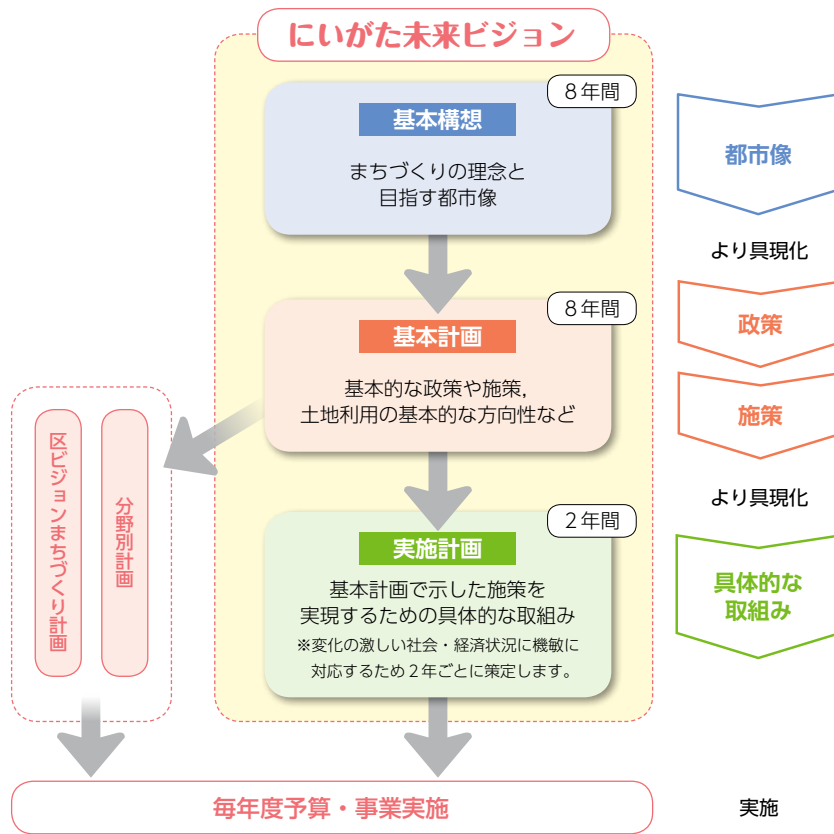
計画の構成

この計画は、本市が目指す姿の実現に向けたまちづくりについて示すものであり、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

「基本構想」は、本市の将来に向けたまちづくりの理念と、目指す都市像について示したものです。

「基本計画」は、基本的な政策や施策、土地利用の方向性、区ビジョン基本方針などを示したものです。

「実施計画」は、基本計画で示された施策の実現に向けた具体的な取組みを示したものです。



目次

にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）とは…………… 1

I 基本構想	
1 策定趣旨 ……………	3
2 まちづくりの理念 ……………	4
3 目指す都市像 ……………	5
II 基本計画	
1 総論 ……………	7
2 本市を取り巻く状況 ……………	9
3 政策・施策 ……………	10
4 区ビジョン基本方針 ……………	17

計画の期間

基本構想・基本計画は、平成27年度から平成34年度までの8年間における本市の目指す姿(都市像)を示す計画とし、その実現に向けた政策と施策について掲載しています。

また、施策の実現に向けた具体的取組みを掲載する実施計画については、変化の激しい社会・経済状況に機敏に対応するため2年ごとに策定し進捗管理を行います。

	H27年度	28	29	30	31	32	33	34
基本構想	概ね平成34年度を目標年次とします。							
基本計画	平成34年度までの8年間を計画期間とします。 ただし、大きな社会・経済状況の変化などにより必要に応じ見直します。							
実施計画	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 計画の着実な推進のため、社会・経済状況の変化を踏まえ、2年間の実施計画を策定し、具体的な取組みを示します。 また、実施計画に基づき、毎年度の予算編成により緊急性や財政状況を踏まえながら予算化を行います。 </div>							

計画のポイント

- 協働のパートナーである市民の皆さまに本市の将来をわかりやすく示します。
- 持続可能な財政運営などの観点から「選択と集中」を図ります。
- 社会・経済状況の変化へ機敏に対応します。

1 策定趣旨

本市は、平成17年3月及び10月の広域合併により、古くより互いに支え合ってきた新潟湊のまちと田園が一体となり、さらに平成19年4月より本州日本海側初の政令指定都市として歩みはじめました。

「新・新潟市総合計画」に政令指定都市移行と同時に着手し、共に支え合い、共に学び合っ、**「共に育つ」**ことを大きな理念としながら、これまで**「拠点化」**と**「個性化」**を軸としたまちづくりを進めてきました。

市民と行政が協働し、区を一つの単位とした特色あるまちづくりを進め、区自治協議会や地域コミュニティ協議会などを通じ、一体となって地域力・市民力を発揮し、**「地域と共に育つ」**分権型政令市へと大きく前進してきました。

また、田園地域と都市地域が互いに恵み合い、都市と自然・田園が調和するまちづくりを進めることにより、新潟の持つ歴史、文化に新たな光を当ててきました。**「食と花」**を最大限活かし**「大地と共に育つ」**本市の個性を伸ばすとともに、本州日本海側の重要な位置で北東アジアに向かい合う地理的優位性と、国際拠点港湾新潟港や国際空港、高速交通網などの都市基盤を活かしたまちづくりにより**「世界と共に育つ」**本市の拠点性を高めてきました。

さらに、市民の安心でいきいきとした暮らしの基礎ともいえる身近な安全の土台を固めてきました。助け合いによる健やかな暮らしづくりや、公共交通の充実など快適な暮らしづくりによる**「安心と共に育つ」**新潟づくり、政令指定都市の権限を活かした、学・社・民の融合による教育の推進により、子どもと地域が共に学ぶことのできる場の充実、新しい文化と価値の創造など**「市民が共に育つ」**まちづくりを進めてきました。

これらの取組みを81万市民がそれぞれの立場で進め、政令指定都市としての土台を築きあげてきました。

政令指定都市移行から8年を経る間、中越沖地震、リーマンショックに端を発する世界的金融危機、3.11大震災など、当初予測できなかったさまざまなことが発生しました。

今後は、さらなる環境変化に加え、急激な人口減少、少子・超高齢化の進行によるさまざまな影響への対応が求められます。

また、本市を取り巻くこれらの環境変化のなかであっても、これまで以上に拠点性や個性を高め、市民生活を向上させることや、国、県の中における本市の役割を果たしていかなければなりません。

市民が明るく健やかに住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、本計画において、本市が目指す都市像を掲げ、まちづくりの主役である市民と共有し協働していきます。

2 まちづくりの理念

地域・田園・自然の力を活かし、健康で安心して暮らせるまちづくり

日本海開港都市の拠点性を活かし、創造的に発展を続けるまちづくり

これまで81万市民は、地域力・市民力、湊や田園に育まれた文化、開港都市としての拠点性など、「地域」、「大地」、「世界」の力をまちづくりに活かし、市民一人ひとりの安心を共に育ててきました。

しかし、本市は、過去に経験したことのない急激な人口減少、少子・超高齢社会を迎えており、今後は、さらに厳しい時代となることを見込まれます。今こそ、81万市民の総力を結集し、これまで育ててきた多くの個性や強みを活かしながら、持続可能なまちづくりを進め、安心して健康な暮らしとまちの発展を実現させ、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

政令指定都市としての第2ステージを迎えた本市は、強い絆で結ばれた「地域」が主役となり、超高齢社会に対応した支え合いの仕組みづくり、子どもたちの健やかな育ちや学びを地域全体で支援する子育てにやさしい環境づくり、地域力を活かした協働によるまちづくりを進めることで、ずっと安心して安全な暮らしの実現を目指します。

また、豊かな自然、田園からなる「大地」の持つ力・資源を最大限に引き出し、有効活用することで、子育て環境や健康づくり、まちの魅力向上、資源循環型社会の実現、魅力ある働き方などを創り上げ、新潟にしかない豊かな暮らしの実現を目指します。

さらに、環日本海に位置し「世界」とつながる開港都市としての拠点性を活かし、国や新潟県における本市の役割を果たすことで、雇用創出や都市の活力と存在感を高めると同時に、市民、文化、経済など、さまざまな交流、共生関係を創造的に実践・構築し、環日本海から世界の非核、平和に積極的に貢献します。

大きな安心の中で、生まれ育ち、集い、高め合う、活力あるまちとして、さらなる成長を目指すため、この2つの理念を掲げ、まちづくりを進めます。

3 目指す都市像

市の将来像をまちづくりの主役である市民と共有し、未来に向けた都市づくりを協働で進めるため、「まちづくりの理念」に基づいて、本市が実現を目指す8年後の都市像を描きます。

都市像

I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

II 田園と都市が織りなす、環境健康都市

III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

都市像 I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

共助と協働の輪が広がり、一人ひとりの人権が尊重され、男女共同参画が進むことにより、性別や年齢などに関わらず誰もが安心して暮らせる社会、持続可能な市民自治の仕組みができています。その土台の上で、地域の歴史と文化を活かした、個性的で真に自立度の高いまちづくりが進んでいます。

それぞれの地域では、高齢者をはじめ誰もが安全で快適に暮らせる地域づくりにより、地域の住民がお互いに助け合い、市民一人ひとりが住み慣れた地域でずっと安心して暮らしています。

若者が地域に住まい、働き、子どもを安心して産み育てられるまちが形成され、子どもをはじめ、地域と家庭に笑顔があふれています。

学・社・民の融合による教育の推進とともに、農業体験など地域の特長を活かした教育環境が整うことで、地域に誇りをもち、自分の力に自信をもつ心豊かな子どもたちがたくましく成長するなど、市民一人ひとりが学び高め合っています。

本市は、これまで培われてきた地域の絆を大切に、市全体の一体感を保ちながら、生活のそれぞれの場面がしっかりとつながることで、地域力と市民力が発揮され、子どもから高齢者まで共に生涯楽しく元気に暮らすまちが実現しています。

都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市

本市は、湊町として栄えてきた拠点性と、日本海、二つの大河、潟など多彩な水辺空間、豊かに広がる田園や里山などの自然環境を併せもっており、それらが織りなす魅力にあふれたまちづくりが進んでいます。

それぞれの地域では、暮らしの中に農業体験や豊かな食文化などが根付き、一人ひとりの市民がまちに対する誇りや愛着をもちながら、食と農を通じたさまざまな域内交流が活発に行われるなど、市民がいきいきと暮らし、まちの魅力が向上しています。

地域の豊かな魅力が活かされ、公共交通により誰もが容易に行けるまちなかでは、高齢者や若者など、多くの人が集い、にぎやかで活気にあふれており、人と環境にやさしい元気で快適なまちづくりが進んでいます。

豊かな自然や田園と都市が共存する本市の特徴を活かすことで、ほかの大都市にはない魅力ある働き方が生まれ、仕事を求める誰もが、それぞれにふさわしい働き方により社会で自己実現を果たし、いきいきと輝いています。

都市像Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

本市が誇る農業や食をはじめとする個性と拠点性が活かされ、既存産業の高度化やさまざまな魅力的な産業の創出が図られるとともに、太平洋側に偏っている機能の日本海側への移転が進み、大規模災害に対する国土の安全性が高まり、まちの成長につながっています。

産業が生まれ育つことで、多くの魅力的な雇用の場が創出され、都市の活力に満ちあふれています。そして、魅力的な雇用の場は首都圏などからの多くのＩターン、Ｕターンにもつながり、都市の活力が増しています。

食と花や自然、文化やスポーツなど本市の魅力を発揮し、人、物など多様な交流が盛んに行われ市内経済の活性化が図られています。

環日本海の開港都市として世界に開かれた本市の魅力は、国を越えて注目され、さまざまな分野における交流が創造されており、世界の非核、平和、共生に本市が積極的に貢献しています。

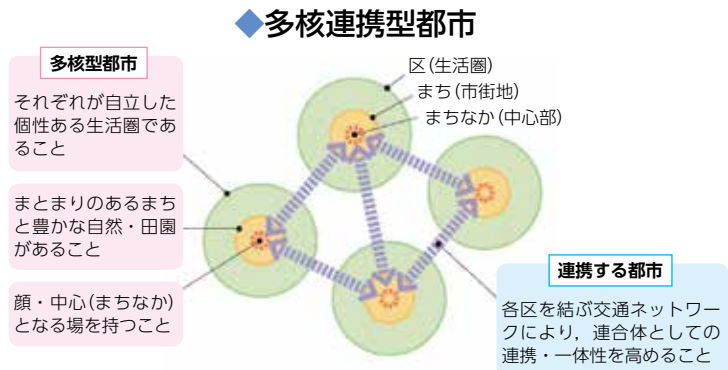
本州日本海側唯一の政令指定都市である本市は、その拠点性と、食と花に代表される豊かな個性を活かして、さまざまな交流をつなぎ、発展を続けています。

1 総論

(1) 土地利用方針

～田園に包まれた多核連携型都市 新潟らしいコンパクトなまちづくり～

豊かな田園・自然に囲まれた市街地では、まちなかを中心としたまとまりのある(コンパクトな)まちを形成し、各区の自立性を高めつつ、公共交通などの交通ネットワークにより、互いの連携を高め、個性と魅力をもつ連合体としての多核連携型の都市構造により、新潟らしい、広大で美しい自然・田園環境と市街地が共生する都市を維持していきます。



方針1「市街地と自然・田園の維持」

本市の特性である海、川、潟など広大で美しい自然、田園環境と市街地が共生する都市構造を将来にわたって持続していきます。そのため、公共交通と連動した土地利用の推進を図るとともに、雇用の場の創出や交流人口の増加、良好な都市空間の創出、農村集落の維持・活性化など、市全体や各区の持続的発展につながる開発を除き、市街地の拡大を抑制し、市街地規模を適切に維持していきます。

方針2「拠点の形成」

まちづくりについては、本市の都市活動の拠点として新潟駅周辺・万代・古町地区などの都心を再生することにより都心軸を明確化し、政令市新潟の核としての「顔」を作ります。また、それぞれの地域での市民生活の要として、地域の核となる地域拠点と生活の利便性を高めた生活拠点の形成に向け、各区の特色ある「まちづくり」を進めていきます。

方針3「連携軸の強化」

各地域の拠点間を道路や公共交通で連携し、都心を中心とした放射状の連携軸と環状の連携軸を強化していきます。同時に、港、空港、文化施設などの各区のさまざまな機能の相互連携を高め、隣接区や市全体で活用することにより、市民生活の利便性を向上させ、質の高い暮らしを可能にする地域間連携型の都市を実現していきます。

◆都市構造概念図



(2)行政運営方針

①市民・地域の役割と協働によるまちづくり

- 地域の特性を活かした自治のさらなる深化を図るため、市民、地域との役割を踏まえ、参画意識の醸成に取り組み、区自治協議会や地域コミュニティ協議会、NPO、民間企業など地域づくりのさまざまな主体がこれまで以上に活躍できるよう、人材の育成や支援の充実など、活動環境を整備するとともに、協働によるまちづくりを進めていきます。

②時代変化に即応した行政経営

- 市民に信頼される開かれた市政運営に向け、市政情報の積極的な公開など透明性の確保や専門職員の育成、職員の能力向上に取り組むとともに、年齢構成に配慮しながら、定員管理の適正化、財政の効率化を図るなど、行政経営品質の向上に努めます。
- ICTの利活用など、時代変化に即応し、スピード感をもった行政経営を行うなど、効果的・効率的な行政運営の徹底と合わせて、総合的・組織横断的に取り組みを進めます。

③持続可能な財政運営

- 厳しい財政状況が見込まれるなかにおいても将来世代に過度な負担を強いることのないよう、プライマリーバランスに配慮しながら、行政コストや将来負担などの情報を市民と共有して、真に必要な分野を「選択」し、限られた経営資源の「集中」を図っていきます。
- 市有財産の効率的な管理・利活用の手法として、ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営を推進します。

④本市にふさわしい大都市制度

- これまで以上に区役所が市政のメインステージとして、各区が主体となった魅力あるまちづくりを一層推進するため、区長のリーダーシップのもと、それぞれの区の特徴・実情に合わせた柔軟かつ自立的な区政運営ができるよう、市民生活に密着した行政サービスはできるだけ区役所が行う、自立し自律する責任ある区役所の実現を図ります。
- 人口減少社会のなか、持続可能な行政サービスが提供できるよう、行政の組織・機能の効率化や、区の規模や数などを含めた区のあるべき方向について検討を進め、総合区などさまざまな制度の活用も視野に入れながら、区の権限・財源の強化、都市内分権に向けた取り組みを推進します。
- 国の法律改正・制度改革の動きを注視しながら、より一層地方分権・都市内分権を推進するとともに、県・市間の課題解決を通じて、広域自治体と基礎自治体の役割分担の明確化や基礎自治体としての機能強化に向けた取り組みを推進します。

⑤他自治体との連携・ネットワーク化

- 本市が県都としての役割を果たすため、本市の個性や役割を明確にしたうえで、防災・観光・産業などさまざまな分野で、国や県、周辺自治体、他自治体との連携・ネットワーク化をさらに強化し、互いの総合力を高めていきます。
- 効率的で質の高い行政サービスを提供し、住民サービスの向上につなげるため、医療体制の充実や施設サービスなど、圏域に共通する課題に対して、広域的な観点から関係自治体と連携し、協働していく体制づくりを進めます。

3

政策・施策

(1)政策・施策の体系

「都市像」を実現するために、11の政策と33の施策に取り組みます。

都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

政策	施策
① ずっと安心して暮らせるまち	1 高齢者を地域で支える仕組みづくり
	2 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援
	3 快適に移動できるまちづくり
	4 市民生活での安心・安全の確保
	5 災害に強いまちづくり
② 男女共同参画の推進・子どもを安心して産み育てられるまち	6 妊娠・出産・子育ての一貫した支援
	7 ワーク・ライフ・バランスの推進
③ 学・社・民の融合による教育を推進するまち	8 自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進
	9 創造力と人間力を高める生涯学習の推進
	10 自立し開かれた学びの支援
④ 地域力・市民力が伸びるまち	11 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進
	12 区自治協議会とのさらなる協働の推進
	13 NPOや民間企業などとのさらなる協働の推進

都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市

⑤ 地域資源を活かすまち	14 食と農を通じた地域づくり
	15 まちの活力に活かす「水と土」
	16 地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくり
⑥ 人と環境にやさしいにぎわうまち	17 まちなか再生・都心軸の明確化
	18 健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）の推進
	19 持続可能な公共交通体系の構築
	20 資源循環型社会への取組み・低炭素型まちづくり
⑦ 誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち	21 女性や若者などがいきいきと働ける環境づくり
	22 障がいのある人などがいきいきと働ける環境づくり

都市像Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

⑧ 役割を果たし成長する拠点	23 ニューフードバレーの推進
	24 環日本海ゲートウェイ機能の強化
	25 日本海側への機能移転の推進
	26 防災・救援首都の機能強化
⑨ 雇用が生まれ活力があふれる拠点	27 成長産業の育成
	28 内発型産業の育成・創業支援
⑩ 魅力を活かした交流拠点	29 食と花の魅力の向上
	30 独自の魅力を活かした交流促進
	31 優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大
⑪ 世界とつながる拠点	32 多文化共生の推進
	33 さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進

政策① 「ずっと安心して暮らせるまち」

● 8年後の姿

～安全で快適な地域環境が整い、地域の住民が強い絆で結ばれ、お互いに助け合い、市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしています～

《施策》

施策1 高齢者を地域で支える仕組みづくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療・介護、生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた環境を整備するとともに、高齢者の社会参加を促進し、健康寿命を延伸します。

施策2 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援

障がいのある人などの生活に困難を抱えた人が自立し、住み慣れた地域で安心安全な生活をおくるため、地域生活への移行及び就労のための基盤や支援体制の整備・拡充を図ります。

施策3 快適に移動できるまちづくり

誰もが徒歩や自転車、公共交通で快適に移動できるまちづくりのため、持続可能な公共交通体系を構築するとともに、CO₂の排出量を削減します。

施策4 市民生活での安心・安全の確保

犯罪や交通事故の起こりにくい環境づくりや、消防・救急体制の充実、救急医療の持続可能な提供体制づくりを推進します。また、増加する空き家は、地域の居場所として活用を促進するほか、子育て世代や若者のまちなか居住につなげます。

施策5 災害に強いまちづくり

地震・津波などの災害時に市民の生命を守るため、道路などの社会インフラの耐震化など、都市防災機能の強化を図ります。さらに、避難体制・地域防災力を強化し、災害に強いまちづくりを進めます。

政策② 「男女共同参画の推進・子どもを安心して産み育てられるまち」

● 8年後の姿

～子どもを安心して産み育てることができ、子どもたち一人ひとりが健やかに育ち、全ての地域と家庭に笑顔があふれています～

《施策》

施策6 妊娠・出産・子育ての一貫した支援

地域や企業と認識を共有し、連携しながら、誰もが安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりを進めるとともに、福祉、保健、医療に加え、住宅、雇用、教育などの施策に一貫して取り組みます。

施策7 ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と家庭生活や地域活動などのバランスをとりながら、多様な生き方を選択できることが重要であるため、男女ともにワーク・ライフ・バランスを推進します。

政策③ 「学・社・民の融合による教育を推進するまち」

● 8年後の姿

～学・社・民の融合による人づくり，地域づくり，学校づくりが進み，自立した学びと開かれた学びを支援する環境が整い，市民一人ひとりが学びお互いを高め合っています～

《施策》

施策8 自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進

校種間・学校間連携と外部の力を活かした学校づくりを進めるとともに，地域・保護者・学校が共に学校教育を考える参画型システムの深化を図ります。また，キャリア教育の推進とともに，子どもたちが食育や地域の文化・環境を学ぶための体験活動を推進します。

施策9 創造力と人間力を高める生涯学習の推進

公民館や図書館など学びの場を核とした生涯学習の内容や機会の充実，基盤整備を進めます。さらに，大学や専門学校の新規・拡充を支援し，若者の人口流出を抑え，まちの活性化につなげます。

施策10 自立し開かれた学びの支援

子どもの成長や学びを地域全体で支える環境や，本市の特長を活かした教育環境を整備します。また，地域全体で子育てや教育活動を支えていくための体制作りや，地域の特色を磨き，伸ばす，学びと育ちへの支援をします。



政策④ 「地域力・市民力が伸びるまち」

● 8年後の姿

～市民との協働によるまちづくりが進み，地域づくりを担う人材が多く育ち，地域力・市民力が高く持続可能で魅力のあるまちとなっています～

《施策》

施策11 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進

地域コミュニティ協議会の役割を明確にし，まちづくりの担い手として，地域のさまざまな課題に対し，民間企業やNPOなどと連携しながら解決できるよう，人材育成や支援などの環境整備を図ります。

施策12 区自治協議会とのさらなる協働の推進

区役所の権限・財源の強化を進めていくなか，協働の要である区自治協議会のさらなる進化を図るため，今後担っていく役割や，位置づけを明確化していきます。

施策13 NPOや民間企業などとのさらなる協働の推進

ボランティア活動の促進を図るとともに，人材育成や支援を充実し，NPOや民間企業などとの協働を推進します。

政策⑤ 「地域資源を活かすまち」

○ 8年後の姿

～田園と都市のそれぞれの魅力が調和し、農業体験や豊かな食文化などにより、市民がまちに対する誇りや愛着をもちながら、さまざまな活動が行われるなど、市民がいきいきと暮らし、まちの魅力が向上しています～

《施策》

施策14 食と農を通じた地域づくり

食育や農業体験などを通じて、田園や豊かな食、農業の魅力を知ると同時に、食の生産地である田園と消費地である都市部との交流を図るなど、「食と農」による地域づくりを進めます。また、農業の6次産業化から「12次産業化」へと発展させ、農業の新しい価値を創造します。さらに、農業・食分野に関わる大学や専門学校などと連携し、まちの活性化に活かしていきます。

施策15 まちの活力に活かす「水と土」

海や川、潟などの水辺や、豊かな田園、里山など、本市のアイデンティティである「水と土」から新たな価値を創り出し、まちに対する誇りや愛着を育むと同時に、まちの魅力の向上へつなげることで、交流人口の拡大を図ります。

施策16 地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくり

各地域で守り、受け継がれてきた豊かな自然や歴史、文化など、地域の個性を活かしたまちづくりを進め、まちなかの活性化につなげるとともに、来訪者が住んでみたいと思うまちづくりを進めます。



政策⑥ 「人と環境にやさしいにぎわうまち」

○ 8年後の姿

～まち全体に活力があふれ、人と環境にやさしい快適なまちづくりが進んでいるとともに、誰もが容易に行けるまちなかでは、それぞれの魅力と活気があふれ、高齢者や若者など、多くの人が集い元気ににぎわっています～

《施策》

施策17 まちなか再生・都心軸の明確化

それぞれのまちなかの魅力が高まり、多くの人がまちなかに集まるよう各地域の特色を活かしたまちなか活性化を図ります。また、都市機能の向上による中心市街地の再構築や、湊町としての歴史や文化を活かした景観づくりに取り組むことで、都心軸を明確化し、都心の再生を図ります。

施策18 健康都市づくり(スマートウエルネスシティ)の推進

健康寿命の延伸に向け、公共交通や徒歩・自転車でまちなかに出かけやすくするなど、健康づくりとまちづくりを連動させ、市民が心身ともに健康に暮らしていける「健康都市づくり(スマートウエルネスシティ)」を推進します。

施策19 持続可能な公共交通体系の構築

バス・鉄道などの公共交通と自動車交通との適切な分担のもと、誰もが移動しやすく、まちなかにも出かけやすい持続可能な公共交通体系の構築を図ります。

施策20 資源循環型社会への取組み・低炭素型まちづくり

市民・事業者・市の協働による、さらなるごみの分別徹底や、田園環境を活かしたバイオマス資源の利活用により、資源循環型社会を構築するとともに、再生可能エネルギーの普及など低炭素型のまちづくりを推進します。

政策⑦ 「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」

● 8年後の姿

～仕事を求める誰もがそれぞれにふさわしい働き方をすることにより、社会で自己実現を果たし、一人ひとりがいきいきと輝いています～

《施策》

施策21 女性や若者などがいきいきと働ける環境づくり

女性が自己実現を果たすことは、社会の活力維持につながることから、一人ひとりが安心して働き、意欲や能力を十分に発揮できる環境づくりのほか、若者が働くことを通して社会的に自立できる環境や高齢者の社会参加を促進する環境づくりを進めます。

施策22 障がいのある人などがいきいきと働ける環境づくり

障がいのある人が誇りをもって自立した生活をおくることができるよう、就労やその後の定着への支援の充実を図ります。また、農業体験などを通じて、ひきこもりなどの生活に困難を抱えた人の就労に向けた環境づくりを進めます。

政策⑧ 「役割を果たし成長する拠点」

● 8年後の姿

● 食料・食品産業拠点・ニューフードバレー

～農業や研究機関を含めた食産業全体が連携し、成長産業として相互に発展することでニューフードバレーを形成し、国際的な農業・食品産業の拠点として、我が国における経済成長への役割を果たしています～

● 防災・救援首都

～首都圏の代替機能の移転が進み、「防災・救援首都」として、我が国における強靱な国土づくりへの役割を果たしています～

《施策》

施策23 ニューフードバレーの推進

農業基盤の整備促進とともに、農業を支える多様な担い手の育成を進めます。農業の6次産業化を促進し、地元農水産物の消費拡大と農漁村と都市間の交流促進を図ります。また、新たな農業経営の構築を目指すとともに、付加価値の高い食品の開発を推進します。さらに、農産物や食品の輸出を促進し、東南アジアなどとの戦略的な経済交流を進めます。



施策24 環日本海ゲートウェイ機能の強化

発展を続ける北東アジア、東南アジアと東日本との多様な交流の結節点として十分機能できるよう、他自治体との連携を強化するとともに、新潟空港、新潟港、拠点を結ぶ道路網などのゲートウェイ機能の強化を図り、これらの利活用を通じた産業振興に取り組むことで、人流、物流における拠点性を向上させます。

施策25 日本海側への機能移転の推進

太平洋側に偏った国土づくりを見直し、強靱な国土づくりに資する日本海国土軸の形成を目指すとともに、エネルギー拠点の形成など、さまざまな機能移転を推進します。

施策26 防災・救援首都の機能強化

災害に強いまちづくりに取り組むとともに、首都直下地震など太平洋側の大災害発生時に、本市が救援拠点として機能できるよう、交通インフラの強化を進めます。さらに、他自治体との連携を強化し、災害に強い基盤を作ります。

政策⑨ 「雇用が生まれ活力があふれる拠点」

● 8年後の姿

～産業が生まれ育ち、さまざまな人が働きがいをもてる魅力的な雇用の場が創出され、都市の活力が満ちあふれています。また、魅力的な雇用の場は、市外から人を引きつけています～

《施策》

施策27 成長産業の育成

本市の持つ特長を活かし、ニューフードバレーや航空機産業などの成長産業を育成することで、さまざまな分野に経済効果を波及させ、新たな雇用の場を創出します。

施策28 内発型産業の育成・創業支援

内発型産業の育成や優良企業の誘致、新産業の創出に努め、雇用の場の安定を図るとともに、起業家や創業者を支援し、創業しやすい環境づくりに取り組み、雇用の創出を図ります。

政策⑩ 「魅力を活かした交流拠点」

● 8年後の姿

～食と花や自然、文化・スポーツなど本市の魅力を発揮し、人、物など多様な交流が盛んに行われ市内経済の活性化が図られています～

《施策》

施策29 食と花の魅力の向上

食育、花育、農業体験など「食と花の新潟」を支える基盤づくりを促進し、魅力の向上を図るとともに、交流人口の拡大や農水産業など、食と花を取り巻くさまざまな産業の振興につなげていきます。

施策30 独自の魅力を活かした交流促進

自然環境や、田園・湊町が育んできた歴史と文化をはじめとする地域の資源に、さらに磨きをかけ、まちの魅力を高めるとともに、魅力の発信をさらに強化し、交流人口の拡大を図ります。

施策31 優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大

高速交通基盤など、充実した社会インフラを活用し、国内外からの誘客を広域連携により促進するとともに、来訪者の受入環境の整備やMICEの誘致を促進し、交流人口の拡大を図ります。

政策⑪ 「世界とつながる拠点」

● 8年後の姿

～本市の魅力の発信は国を越えて注目され、さらに国内外との交流が広がり、世界のさまざまな国の人が訪れて学び、働き、共に暮らす国際色豊かなまちとして知られています～

《施策》

施策32 多文化共生の推進

多様な人々がともに理解し合い住みやすい地域社会をつくるため、外国にルーツをもつ市民と地域住民との交流の場づくりや暮らしやすい環境整備を進めます。また、留学先として本市が選ばれるよう、留学生が学びやすい生活環境の整備に大学などとともに取り組みます。

施策33 さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進

本市から世界の非核、平和、交流のネットワークを創り出すとともに、さまざまな分野における国際交流をより戦略的に進めます。また、姉妹・友好都市との交流など強固な都市間の信頼関係を構築し、その基盤となる航路・航空路の維持・拡大に努めます。

4 区ビジョン基本方針

各区では、区民と行政が区の将来像を共有し、お互いに役割を分担しながら協働するため、区自治協議会に代表される区民と、区役所が協働して、区におけるまちづくりの基本的な方針となる「区ビジョン基本方針」を策定し、基本計画の一部として位置づけます。

また、各区においては、この「区ビジョン基本方針」に基づき、まちづくりの具体的な取組みを明らかにする「区ビジョンまちづくり計画」を、区民と協働して策定し、取組みを推進していきます。



鳥屋野潟の白鳥

中央区

- ◎将来像 歴史と文化の薫りただよう、うるおいとにぎわいのまち
- ◎目指す姿
 - 魅力的で活力あふれる拠点のまち
 - 安心してすこやかに暮らせるまち
 - 水と緑が調和したやすらぎのあるまち
 - 未来につなぐ歴史・文化のまち

西区

- ◎将来像 都市と農村が融合する、うるおいの住環境と優れた学術環境に育まれるまち
- ◎目指す姿
 - 人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち
 - 都市と農村が融合するまち
 - だれもが学び合える学術と文化のまち
 - 豊かな自然と快適な住環境を大切にするまち
 - 地域と区役所が共に歩むまち



西区新鮮あさ市

西蒲区

- ◎将来像 豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、人と人があたたかくつながるまち
- ◎目指す姿
 - 魅力あふれる農水産物を供給するまち
 - 観光とレクリエーションのまち
 - 歴史と文化を守り伝え続けるまち
 - 人が行き交う活力あふれるまち
 - 人の和でつながる安心・安全なあたたかいまち



上堰潟と角田山

南区

- ◎将来像 大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛にあふれる、いきいきと暮らせるまち
- ◎目指す姿
 - ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち
 - 誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち
 - 農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち
 - 大凧が舞い、獅子が跳ね、ルレクチ工が実るまち



白根大凧合戦



東区

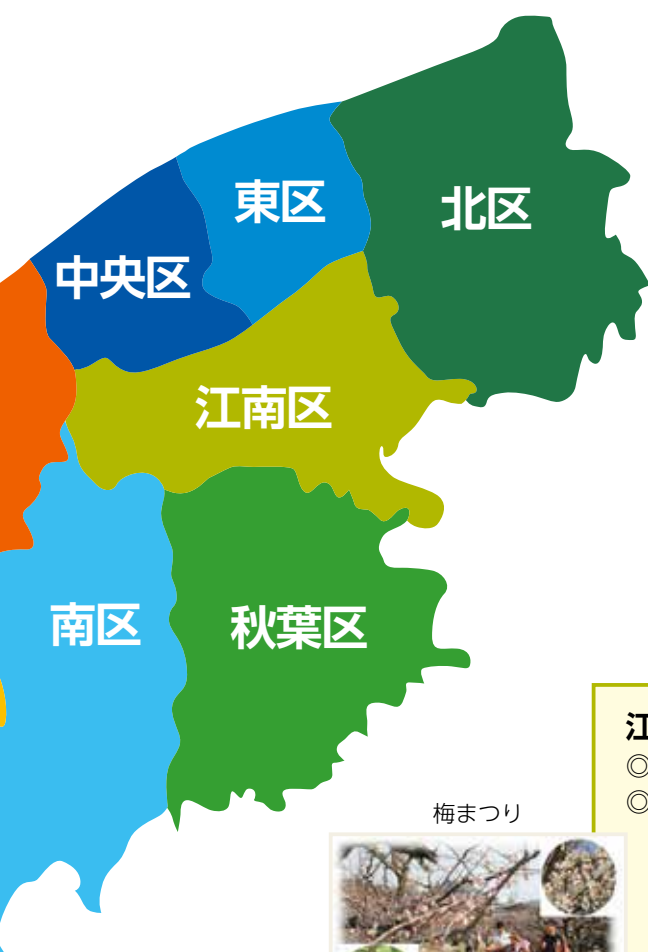
- ◎将来像 豊かな産業とやすらぎの水辺が調和し、笑顔と元気があふれる、空港と港があるまち
- ◎目指す姿
- 心地よく暮らしやすいまち
 - 人が育つまち
 - 地域の力が活かされるまち
 - 魅力あふれるまち



新潟空港

	平成22年人口	世帯数	平成26年面積(km ²)
新潟市	811,901	312,533	726.45
北区	77,621	26,050	107.72
東区	138,096	54,447	38.62
中央区	180,537	85,405	37.75
江南区	69,365	22,963	75.42
秋葉区	77,329	26,141	95.38
南区	46,949	14,113	100.91
西区	161,264	65,255	94.09
西蒲区	60,740	18,159	176.55

資料：国勢調査(H22)，国土交通省国土地理院



福島潟



北区

- ◎将来像 自然・活力・安らぎにあふれるまち
—住みたくなるまち 北区—
- ◎目指す姿
- 豊かな自然と共生するまち
 - 都市機能が充実したまち
 - 活力ある産業のまち
 - 学びあい、健康で、人にやさしいまち
 - 安心安全で暮らしやすいまち

江南区

- ◎将来像 緑と調和した、賑わいと安らぎのあるまち
- ◎目指す姿
- 豊かな自然と都市機能の調和が取れたまち
 - 人と人とのつながりを大切にする安心安全なまち
 - 創造的な産業を育む活力のあるまち
 - 未来に向けて人が輝き文化が育まれるまち
 - 区民がまちづくりの主役として輝くまち

梅まつり



秋葉区

- ◎将来像 花と緑に囲まれた、笑顔咲きそろう、にぎわいのあるまち
- ◎目指す姿
- うるおいとやすらぎのあるまち
 - 楽しく元気なまちなかやさしさのあるまち
 - 歴史と個性を活かすまち
 - 花のまち・食のまち・育てるまち
 - 生み出し活かすまち



木もれ陽の遊歩道

Niigata Mirai Vision



みなとまち。
みらいまち。
新潟市

にいがた未来ビジョン(新潟市総合計画) 概要版

【編集・発行】

新潟市 地域・魅力創造部 政策調整課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

TEL : 025-226-2066 FAX : 025-224-3850

E-mail : seicho@city.niigata.lg.jp
